

# 軽減税率導入に伴う 実務処理のポイント (基礎編)

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

～税率引上げに伴う経過措置からインボイス制度までわかりやすく解説～

平成31年10月から消費税率が10%に引上げされることになっており、企業はその対応を万全にしなければなりません。そもそも消費税とはどんな税金で何に對してかかるのかなど、基本を再認識することが実務処理上重要です。本セミナーでは消費税の基本から税制改正の内容、実務処理のポイントまで、わかりやすく解説いたします。

日時

平成29年**10月31日** (火)  
14:00～17:00

会場

長崎商工会議所 2Fホール

内容

## ● 軽減税率導入に伴う 実務処理のポイント (基礎編)

(14:00～16:00)

1. 知っているとは対応が変わる消費税の基本
2. 消費税に関する税制改正の内容
3. 税率引上げに伴う経過措置
4. 消費税法改正のトレンド  
軽減税率導入とインボイス制度について
5. 軽減税率対策補助金

## ● 消費税軽減税率制度について

(16:00～16:45)

長崎税務署

講師



ほし ただし  
**星 叡 氏**

- ・OAG税理士法人 埼玉 所長
- ・税理士
- ・ファイナンシャルプランナー
- ・行政書士

### 【講師プロフィール】

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開設。実務経験を積みながらクライアントを増やす傍ら、全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、コンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

定員

**50名** (定員になり次第締め切ります)

受講料

**無料**

申込み

下記申込欄に必要事項をご記入のうえ、**FAX**でお申込みください。

主催：長崎商工会議所 共催：長崎税務署・公益社団法人長崎法人会・長崎間税会

問合せ先：長崎商工会議所 経営支援課 (担当 木下) TEL 095-822-0111

## 10/31 (火) 軽減税率導入に伴う実務処理のポイント (基礎編) 参加申込書

長崎商工会議所 経営支援課 行

**FAX : 095-825-1490**

事業所名		業種	
所在地	〒	TEL	
		FAX	
受講者名①		受講者名②	

### 【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、講師が閲覧するほか、当セミナーのお申し込みに関する確認・連絡、および商工会議所主催のセミナー等の各種案内をお送りする際に利用させていただきます。